

八百津町公園内キッチンカー出店者募集要項

1. 目的

八百津町内の公園において、公園利用者に対する利便性の向上を図るため、飲食物の提供を行うキッチンカー（移動販売車）を募集します。

2. 出店場所

次に掲げる場所とする。

- (1) 人道の丘公園 八百津町八百津 1071 番地
- (2) 稲葉城公園 八百津町八百津 70 番地 1
- (3) フレンドリーパークおおひら 八百津町久田見 5555 番地 3

各公園の出店可能場所は、別紙 1 に定める。

3. 販売品目

食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物等（酒類を除く）。

4. 出店対象および資格と制限

出店者は、キッチンカー事業を行っている法人または個人事業主で、本事業の目的を十分に理解し、かつ「公園内出店に係る確認事項」（別紙 2）に掲げる資格を有するものとする。

※テント出店は不可。

5. 出店料

無料とする。ただし、令和 8 年 1 2 月 2 5 日までにに出店する場合に限る。

※上記期間は年度途中で変更する場合があります。

6. 出店許可申請等

事業者は下記書類を応募フォームより町に提出する。

- (ア) 営業許可書の写し
- (イ) 賠償責任保険加入証の写し
- (ウ) その他、町が指示する資料
- (エ) 出店実績報告書（様式第 1 号）※出店後メール提出



応募フォーム